

第8回 ASEAN+3 国際犯罪閣僚会議（第8回 AMMTC+3）共同声明
フィリピン・マニラ 2017年9月21日

1. 我々国際犯罪関係事項を所掌する ASEAN 各国、中華人民共和国、日本及び韓国
の大臣は、フィリピンのマニラにおいて、2017年9月21日に、第8回 ASEAN+
3 国際犯罪閣僚会議（第8回 AMMTC+3）を開催した。本会議では、AMMTC リー
ダーのフィリピン共和国のカタリーノ・S・クイ内務自治大臣代行が議長を務め
た。
2. 我々は、平和と安定を確保するために、我々の地域を脅かし続ける国際犯罪の
防止策及び対策のための協力を更に強化する意思を強調した。
3. 我々は、2017年5月24日、ラオスのビエンチャンにおいて開催された第15回
ASEAN+3 国際犯罪高級実務者会合（第15回 SOMTC+3）の成果を確認した。
我々はまた、2017年9月18日、フィリピンのマニラにおいて開催された第8回
ASEAN+3 国際犯罪閣僚会議のための ASEAN+3 国際犯罪高級実務者準備会合の
成果も確認した。
4. 我々は、「改訂 ASEAN+3 協力のための作業計画 2013-2017」の国際犯罪関係事
項の実施に係る進歩を称賛した。我々はまた、継承する「ASEAN+3 協力のための
作業計画 2018-2022」の採択に留意し、新しい作業計画の国際犯罪関係事項を有
効に実施する意思を再確認した。
5. 我々は、新しい形態の国際犯罪の台頭への対処を含め、国際犯罪との闘いに係
る既存の ASEAN+3 協力を更に強化する必要性について意見交換を行った。
6. 我々は、2018年に第9回 AMMTC+3 を開催するという、ミャンマーからの寛大
な申し出を歓迎した。
7. 我々は、我々及びそれぞれの代表団に与えられた暖かい歓迎及び惜しみないお
もてなしに加え、会議のためになされた素晴らしいアレンジメントに関し、フ
ィリピン共和国の政府及び国民に深い感謝の意を表した。
